

更新日：2025年4月11日

多摩大学

多摩キャンパス教務課

多摩大学経営情報学部
【教職課程ハンドブック】
2025年度入学生

はじめに

教職課程を志すみなさんへ



教職担当教員

齋藤 S 裕美

(経営情報学部 経営情報学科 教授)

教育学部ではなく、経営情報学部で学びながら高等学校教諭一種免許状(情報)を取得するための教職課程を履修するということがどのようなことなのか、考えてみましょう。

第一に、経営情報学部を卒業するにあたって必要な専門的な知識を究め、経験を積み、単位を修得することに加えて、教員免許状を取得するのに必要な知識を学び、経験を積み、必要な単位を修得する必要があります。つまり、皆さんは教職課程を履修しない学生に比べて多くの時間を勉強にあてる必要があります。その代わりに、教職課程を履修しない学生に比べて多角的な視点を得ることができると思います。その情報技術がこれからの子どもたちにとってどのような価値があるのか、どのような影響を与えるのか、そのような視点から経営情報に関する学問を見ることができるようになるでしょう。

第二に、経営情報学部で専門的な知識を究め、経験を積んだ皆さんは、高校生に対して、「情報」の楽しさ、面白さ、あるいはその怖さを誰よりもよく伝えられる教師になるはずです。教育学部で学んだ教師と専門学部で学んだ教師との違いは、専門的な学問分野についてより深い知識と経験を獲得しているかどうかだと思います。つまり、専門学部である経営情報学部で学んだことが「情報」の教師としての皆さんの強みになるでしょう。

第三に、もし皆さんが教師という職業に就かなかったとしても、皆さんがいつか後輩や部下を指導する立場になった時、よりよく指導・支援できる先輩や上司になれると思います。「情報」についての学部で学んだ専門的な知識や能力に加え、教育的な視点を持った先輩や上司として、後輩や部下に指導・支援ができるのです。ただし、もし皆さんが「教職には就かないけれども教職課程を履修したい」と考えていたとしても、教職課程については真剣に履修して学んでほしいと思っています。なぜなら、教員免許状を取得するためには「教育実習」に行く必要がありますが、その時、皆さんは高校生に対しては本当の教師と同じように教壇に立ち、授業を受け持つからです。皆さんが受け持った高校生にとって、皆さんの授業がその内容について学ぶ生涯にただ一度だけの学習の機会になるかも知れません。真剣に、誠実に履修して下さい。

皆さんが教職課程の履修を通じてより充実した学生生活を送り、また、いつか素晴らしい教師になることを願っています。



教職担当教員

加藤 みずき

(経営情報学部 経営情報学科 准教授)

皆さんは教職課程を履修するにあたり、どんな「志」を持って臨んでいるのでしょうか？

小さい頃から学校の先生になりたいと思っていた人、人に何か教えることが好きだという人、教員になって部活の指導がしたいという人……様々な理由で教員になろうと思うに至ったのではないかと思います。また一方で、これといった理由もなく教職課程を取ろうと思っている人もいるかもしれません。「なんとなく」「成り行き」「もののついで」「誰かに勧められて」「とりあえず役に立ちそうだから」……。

ここで私が言いたいのは「きちんと高い志を持って履修しなさい」ということではありません。将来の夢を実現したい人はもちろん、とりあえず目指す、という人もそれでも良いでしょう。どのようなきっかけや理由であれ、今皆さんの前には教員になるための道が拓けています。そして最終的にどのような進路を進むにしろ、皆さんには「教員免許を取得し、教員になる可能性がある」ということを念頭に置いて取り組んでほしいと思います。たとえ大きな理由がないからといって良い教員になれないわけでは決してありませんし、逆にどんなに崇高な志を持っていたとしても、それがイコールで良い教員と結びつくわけでもありません。

私を含めた、教職課程を受け持つ教員もそれは同じです。皆さんがどんな志を持っていようとなかろうと関係ありません。教職課程を履修するという時点で、皆さんが一人の教員として教壇にきちんと立てるように講義やサポートを行っていきます。当然のことながら、皆さんが「教える側」の立場としての一定の水準に達するように知識や技法を身に付けてもらわなければならないので、通常の科目を履修する以上に厳しい要求水準となることは覚悟してください。

もしかすると最終的に教員にはならず、教育とも全然関連のないような企業に就職するということももちろんあるでしょう。仮にそうなったとしても、学んだことは決して無駄にはなりません。皆さんはこれから「学ぶ側の立場」とともに「教える側の立場」を学んでいくことになります。それは単純に教えるための勉強をするというだけでなく、皆さんが学生として学んでいくにあたり、どのように取り組めばより一層学びを深められるのかを今一度見直すことにも繋がります。そしてそれは、今後どのような進路を目指すことになったとしてもきっと役に立つはずで

皆さんがこの課程をきちんと全うし、「教える」ことについてきちんと学んでくれることを願っています。



教職担当教員

杵渕 洋美

(経営情報学部 経営情報学科 准教授)

「情報」の科目の教師になろう！と考えたあなたは、将来を見通す力がとても高いと私は思います。

2022年度から実施の学習指導要領で共通必修科目「情報Ⅰ」が新設され、全ての生徒がプログラミングやネットワーク、データベースの基礎等について学習することとなりました。つまり、これからの時代、社会に出て働くに

はプログラミングやネットワーク、データベースについての知識やスキルが必要だということです。

多摩大学の経営情報学科では、単なる「情報」科目としてではなく、「経営」と「情報」を学びながら教員免許を取得することができます。社会で必要とされる「情報」を「経営」の視点から活用することを学べるわけです。これは教育学部の学生にはない強みです。

では、教師のやりがいとはどんなことでしょうか？高校生のとき生涯の恩師に出会い、自分もそんな先生のようになりたいと思った方、あるいは、こんな先生にはなりたくないといった反面教師に出会った方もいらっしゃるかもしれません。その科目を教えるだけでなく、共に生き、生徒と伴走することができるのが教師のやりがいの一つだと私は考えています。

教師の仕事に「正解」はありません。簡単に解決できない課題も日々でてくるでしょう。答えのない職業だからこそ、生徒や保護者との関わりのなかで共に時間をかけて課題に向かっていくのです。たとえ高校時代の3年間で解決できなかったとしても、日々の生徒の成長を感じられます。またその後の生徒の人生に何らかの影響を与えることとなります。そのくらいかけがえのない存在が生徒にとっての教師なのです。

今後社会に出て必要とされる「情報」を教えながら、生徒と共に生き、共に課題に向かっていく「正解」のない職業、教師を目指す多摩大学での学びは、あなたにとってとても有意義な、実りあるものとなるはずです。共に学び、ときに悩みながら、課題に挑戦することを一緒に楽しみましょう。

多摩大学経営情報学部にて取得可能な教員免許

学部	学科	種類	教科
経営情報学部	経営情報学科※1)	高等学校教諭(一種)	情報・数学※2)

※1) 事業構想学科を学科選択した学生は、多摩大学では高等学校教諭(一種)情報の教員免許を取得することはできません。

※2) 明星大学での数学科教員免許取得について

高等学校教諭(一種)数学の教員免許は、明星大学通信教育部の科目等履修生として取得することができますが、多摩大学で高等学校教諭(一種)情報の教員免許を取得することが必須条件になります。数学科教員免許取得を希望する学生は、1年生の秋学期授業終了までに教務課へお問い合わせください。基本的には2~4年生で科目履修をすることとなります。

教員免許取得における本学での最低修得単位数

科目の種類			
教職に関する科目	基礎教育科目 (教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目)	教科に関する科目※	教科の指導法に関する科目※
23	8	必修 21 選択必修 14	4

※教育職員免許法及び同法施行規則における「教科及び教科の指導法に関する科目」に該当します。

教職課程ハンドブック上では上記科目を「教科に関する科目」「教科の指導法に関する科目」と区別します。

教職に関する科目

(◎：必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講している科目名	配当年次・開講学期	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	◎教育原理	1-秋	2
	◎教職概論	1-秋	2
	◎教育制度論	2-春	2
	◎教育心理学	3-春	2
	◎特別支援教育概論	2-秋	1
	◎教育課程総論	2-春	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	◎特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2-秋	2
	◎教育方法(ICTを活用した教育の理論及び方法を含む)	2-秋	2
	◎生徒指導・進路指導論	2-春	2
	◎教育相談	3-秋	2
教育実践に関する科目	◎教育実習	4-集中(春秋学期)	3
	◎教職実践演習	4-集中(春秋学期)	2
合計			23

※教職に関する科目は卒業要件単位及び進級要件単位に含まれません。

基礎教育科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)

(◎：必修科目、○：選択必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講している科目名	配当年次・開講学期	単位数
日本国憲法	◎法学(憲法)	1-秋	2
体育※1)	○スポーツ I	1-秋	2
	○スポーツ II	2-春	
外国語コミュニケーション※2)	○English ExpressionII	1-秋	2
	○韓国語 II	1-秋	
	○中国語 II	1-秋	
数理、データ活用及び人工智能に関する科目又は情報機器の操作	◎クラウドサービス活用	2-春	2

※1) スポーツ I または スポーツ II より 1 科目選択必修

※2) English ExpressionII、韓国語 II、中国 II の 3 科目より 1 科目選択必修

教科に関する科目

(◎：必修科目 ○：選択必修科目※14単位以上修得してください)

免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講している科目名	配当年次・開講学期	単位
情報社会(職業に関する内容を含む。)・情報倫理	◎情報倫理	1-秋	2
	◎情報法	2-春	2
	◎情報と職業	3-春	2
	○情報セキュリティ	2-秋	2
	○先端情報技術概論	2-秋	2
	○知覚心理学	2-秋	2
コンピュータ・情報処理	◎ビジネス数学基礎	1-春	1
	◎コンピュータ概論	1-秋	2
	◎データサイエンス I(データ利活用の基礎スキル)	2-春	2
	○プログラミング言語(C#)	2-春	2
	○データサイエンス II(推定・検定)	2-秋	2
	○Web プログラミング実践	3-春	2
	○Web サービス開発	3-秋	2
情報システム	◎データベース I (ACCESS)	2-春	2
	◎データベース II (SQL)	2-秋	2
	○情報工学概論	2-春	2
	○マーケティング・リサーチ	2-春	2
	○マーケティング・データ分析	2-秋	2
情報通信ネットワーク	◎情報ネットワーク	2-春	2
	◎コンピュータネットワーク活用	3-春	2
	○ユーザインタフェース	2-春	2
	○クリエイティブデザイン II (3DCG)	2-秋	2
マルチメディア表現・マルチメディア技術	◎クリエイティブデザイン I(動画編集)	2-春	2
	○Web デザイン	2-春	2
	○Web プログラミング入門	2-秋	2
	○デザイン思考	3-春	2

教科の指導法に関する科目

(◎：必修)

免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講している科目名	配当年次・開講学期	単位
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	◎情報科教育法 I	3-春	2
	◎情報科教育法 II	3-秋	2

※教科の指導法に関する科目は卒業要件単位及び進級要件単位に含まれません。

教職課程の履修許可について

- 教職課程の履修許可について
 - ① 原則として、教員採用試験の受験を希望していること。
 - ② 教職課程の履修が認められる者
- 必要要件
 - 1年次終了時
1年次中に修得した単位が原則 32 単位以上(教職に関する科目は除く)で、かつその成績の GPA(評定平均)が 2.1 以上に達した者
 - 2年次終了時
64 単位以上(教職に関する科目は除く)修得していること
 - 3年次終了時
94 単位以上(教職に関する科目は除く)修得していること
原則として、教職に関する科目(「教育実習」「教職実践演習」を除く)をすべて修得していること。
また、基礎教育科目・教科に関する科目(必修)及び教科の指導法に関する科目 33 単位(※内訳は下記)中 31 単位以上と、教科に関する科目の選択必修科目の内 12 単位以上修得していること。

※内訳

基礎教育科目(教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目) : 8 単位

教科に関する科目(必修) : 21 単位

教科の指導法に関する科目 : 4 単位

学校体験活動について(こちらは適宜確認をしてください)

学校体験活動については「教育実習」とは別に学校で体験しながら学んでいくことを目的としています。教職をめざす皆さんにとっては、キャンパス内の授業で得た知識・技能を確認・実践できる機会です。興味がある場合は、教職課程担当の先生にお問い合わせ下さい。

教育実習について

● 教育実習の目的について

教育実習は、「学校教育の実状や教員の実務」を理解し、これまで大学で身につけた知識や理論を基に実習校において教育職員として必要な現場の知識や技術、態度等を見につけるための実地修練の場です。

● 教育実習の実施時期

教育実習の実施時期は4年次の5・6月を原則としますが、実習校(基本的に母校実習)の都合により、他の時期に行うこともあります。

● 教育実習事前事後指導

4年次の教育実習履修有資格者を対象に、教育実習事前説明会を実施し、教育実習申込書、教育実習日誌等を配布します。

● 教育実習手数料

教育実習手数料は、教育実習申込みの際に教務課にて納入してください。

教育実習手数料：20,000円

● 実習校との事前打ち合わせ

教育実習開始前に、教育実習についての打ち合わせが実習校で行われます。実習に際しての指導を受けたり、実習生の準備状況の報告を行ったりするもので、実習に欠かせない重要なものです。必ず出席してください。日時は、実習校の教員と調整をして決定します。(2年終了頃～3年次)

● 教育実習報告会

教育実習終了後に教育実習報告会を開催します。教育実習を終えた4年生は、教育実習での成果を発表してもらいます。

● 教育実習要件

➢ 教育実習参加資格(3年終了時以下を満たす者)

- ① 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」4科目8単位以上を修得済みであること。
- ② 「教職に関する科目」において「教育実習」「教職実践演習」を除く10科目18単位を修得済みであること。
- ③ 「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」を修得済みであること。

➢ その他参加条件

- ① 健康診断を毎年受診しており、業務に支障が出る疾患がないこと。(※判断基準が必要)
- ② 「教育実習」における事前指導・事後指導を全て受講できること。
- ③ 「教育実習」にかかる手続き(実習先確保含む)を滞りなく行うこと。

※実習校の確保は、実習の前年度に出身校や最寄りの学校等へ交渉し、各自で行ってください。本学から紹介や斡旋等は原則ありません。

● 留意事項

➤ 教育実習は、特殊で極めて重要な科目です。実習校だけではなく、都道府県及び市区町村の教育委員会との対外的な関係もあります。

また、現場実習では、生徒から「先生」と呼ばれるという特殊な立場でもあり、生徒に対する影響も大きいということを決して忘れないでください。さらに、実習校では、他大学からの実習生と比較されたうえで、多摩大学の学生として評価されることも、しっかり心得ておいてください。

➤ 成績は教育実習を実施した学期に反映されます。

例) 春学期中に教育実習を実施した場合、春学期の成績へ反映されます。

※春学期は7月末日までとします。8月以降で実施した場合、秋学期の成績に反映されます。

● 実習用通学定期乗車券の購入について

➤ 「実習用通学定期乗車券」とは学生が教育実習のために多摩キャンパス以外の場所に1ヶ月以上通う場合に適用される通学定期券です。申請から「通学証明書(実習用)」の発行までに1か月程度の時間を要する場合がありますので、予めご承知おきください。

➤ 学修支援情報サイト(多摩大学教職課程について)

詳細はT-NEXTのLink「多摩キャンパス学修支援情報サイト」の教職関連で確認してください。

教職課程履修カルテ(履修カルテ)について

① 履修カルテの目的

「履修カルテ」の作成を通じて、当該学期に学習した内容を振り返り、各自が学んだことは何か、学び足りなかったことは何か、さらに研究を進めたいことは何かなどを改めて考えさせる機会の提供を目的としています。更に、教職課程の履修を通じて、「教員として最小限必要な知識技能を確実に身に付けさせるとともに、その知識技能を明示的に確認することを目的とする」ものです。4年生の秋学期に履修する「教職実践演習」の授業内で総括を行います。

② 作成及び提出について

履修カルテのデータを担当教員から履修者へ送りますので、適宜更新・提出してください。

教員免許状の申請について

大学から東京都教育庁へ教員免許状の一括申請を行います。

教員免許状申請料は、案内が教務課から届きますので、それに従って所定の料金(3,700円)を教務課窓口に納入してください。(4年次1月~2月頃)

免許状は卒業のつどいの際に、学位記と併せてお渡しいたします。

多摩大学
多摩キャンパス教務課